

2024年運輸安全マネジメント

『新進』～新たな組織体制の下、グループ役職員が団結し、
次なるステージに向けて確実に進む～

株式会社トッキュウ

1.事故防止のための安全方針

1. 運送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識する
2. 安全マネジメントを確実に実施し、全社員一丸となって業務を遂行する事により、絶えず輸送の安全性の向上に努める
3. 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表掲示する

2.社内への周知方法

1. 毎日の朝礼時・営業所会議・乗務員教育、指導時に法令順守・人命第一を社員に周知する

3.安全に基づく目標

1. 自動車事故を年間0件にする
2. 物損事故を年間0件にする
3. 労災事故を年間0件にする
4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数を年間0件にする

4.目標達成のための施策

1. デジタルタコグラフ及び指導によるスピード管理を行う
2. アルコール検知器及び点呼時による健康管理を行う
3. 労務管理により時間管理・過重労働を防止する
4. 車両整備等の記録を残し、整備・運行管理者がチェックする
5. 乗務員教育(ヒヤリハット・KYT含)を月1回実施する
6. 乗務員への事故削減を目的とした研修会を年30時間実施する
7. 安全衛生委員会・安全委員会による内部監査を含む会議を月1回実施する
8. 社内・社外の安全パトロールを月1回実施する
9. 外部機関への研修に参加する

5.安全に関する情報交換方法

1. 事務所内掲示、点呼・朝礼・終礼時に情報共有を行う
2. HPへの掲載等により、外部へ公表する
3. 朝礼・終礼時にヒヤリハット報告を行う

6.事故に関する情報

1. 発生時、社内の事故速報に基づいて緊急連絡網で伝達する
2. 自店、他店にかかわらず事故報告に基づき安全委員会を開催し、状況把握・発生原因・改善等を話し合う

7.昨年の実績(2023.1.1～2023.12.31)

	目標	実績	評価	原因等
自動車事故	0 件	2 件	C	凍結路面でのスリップによるもの。
物損事故	0 件	4 件	C	ユニック操作とリフト操作の誤りによるもの。
労災事故	0 件	0 件	A	
自動車事故報告規則 第2条に規定する事故	0 件	0 件	A	

	目標	実績	評価	原因等
デジタルタコグラフ及び指導によるスピード管理を行う	通年	通年	A	
アルコール検知器及び点呼時による健康管理を行う	通年	通年	A	
労務管理により時間管理・過重労働を防止する	通年	通年	A	
車両整備等の記録を残し、整備・ 運行管理者がチェックする	通年	通年	A	
乗務員教育(ヒヤリハット・KYT含)を実施する	12回/年	12回	A	
乗務員への事故削減を目的とした研修会を実施する	30時間/年	16時間	C	リフト講習2回4h ユニック講習4回12h
安全衛生委員会・安全委員会による内部監査を含む 会議を実施する	12回/年	12回	A	
社内・社外の安全パトロールを実施する	12回/年	12回	A	
外部機関への研修に参加する	1回/年	3回	A	健康起因事故防止、ドライバー研修、他

※改善すべき指摘事項が発生した場合は速やかに安全会議を開催し、是正又は予防措置を行う

2024年1月9日

代表取締役社長 工藤 真也
札幌営業所所長 松岡 篤史

